

第1回(8月)臨時会 〈議案第41号〉

第二中学校の冷暖房を早急に使えるように

契約金額2億4000万円 ー臨時議会開催ー

8月1日に臨時議会が開催されました。第二中学校の冷暖房機器が25年度中に壊れ、一刻も早く改修する必要があります。工事を行う財源として、当初予算の段階で防衛省からの補助金を見込み、また、防衛省もその方向で進めていましたが、結果的に補助金が見込めなくなりました。そのため、町の財源で工事が行えるよう、9月議会で予算措置を行うこととしました。なお、臨時議会での内容は、工事契約内容を審議するものでした。

Q 落札率が約98%と高く、かつ予定価格内の応札業者が1者だけだが。

A 東日本大震災の影響などにより、資材・燃料・人件費などが高騰しており、近隣町でも入札不調が顕著になっている。

Q 防衛省に対して公式な抗議を行ったのか。

A 行ってはいない。総合的に判断して、何らかの形で還元されるものと考える。

Q 燃料費はどの程度削減できるのか。

A 個別空調になるなど、15年間で約19%削減できる。



空調工事を行っている二中

第3回(9月)定例会

〈議案第42・43・44号〉

子ども・子育てに関する3つの新規条例を可決

現在、大きな社会問題となっている少子化問題を解消する手段として、待機児童対策や女性の社会進出を推進し、子供を産み育てやすい社会の創設を目指していく上で必要な、保育施設などの運営に関する基準を、国の示している基準に従い条例で定めるものです。

Q 財源は確保されているのか。

A 消費増税の内7000億円を子育て支援に充てることとが既に決定されている。

Q 入所の手続について変更はあるのか。

A 認定申請が加わるが、今までと大きく変わることはない。

Q 小規模保育事業のA型・B型・C型の違いは。

A 子どもの定員はA型・B型は6人、C型は6人、10人。職員の配置基準は、A型は全員保育士、B型は2分の1以上の保育士と研修を修了した保育従事者、C型は基礎および認定研修を修了した家庭的保育者となる。



26年10月12日の町民体育祭

Q 今回の改正によって、今までの学童保育クラブの基準と変わったところは。

A 留守家庭の対象児童が4年生までから、6年生までに変わる。